

事業進捗管理シート

評価年度	H24	H25	H26	対象外
	○			

事務事業No 380 事業名 不妊対策事業（不妊相談、不妊治療に対する助成）

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施策	2	健康づくりの推進
基本方針	2	母子保健対策の充実

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間	永年	～	
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	地域保健課	川口 隆弘 (488-5119)	
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		保健衛生費	
	目		母子衛生費	
	大事業		母子衛生事業	
事項		不妊治療対策事業		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
不妊症や不育症に悩む夫婦に対し、経済的負担が原因で治療が受けられず、子どもを持つことをあきらめることが無いよう、費用を一部助成することにより、不妊治療及び不育治療を受けやすい環境づくりに資することを目的とする。 また、医師及び保健師による不妊相談を実施することにより、検査や治療に関する情報提供を行うとともに、不妊症患者の心理的負担の軽減を図る。	○特定不妊治療費助成 医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療（体外受精及顕微授精）に要した費用について、1回の治療につき、A・B・D・Eの治療を受けた場合最大15万円、C・Fの治療を受けた場合最大7万5千円、1年度目は年3回、2年度目以降は年2回、通算5年間を限度に助成する。（ただし、通算10回を越えない）。なお、平成26年度以降新規申請者においては妻の年齢が、40歳未満は43歳になるまで通算6回（年間制限なし）、40歳以上は1年目3回まで、2年目2回まで。 ○一般不妊治療費等助成 配偶者間の特定不妊治療以外の不妊治療及び不育症治療に要する費用について、1年度あたり最大3万円、連続する2年間を限度に助成する。 ○不妊相談				
実施内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	・特定不妊治療費の助成 ・一般不妊治療費及び不育症治療費の助成 ・不妊相談	・特定不妊治療費の助成 ・一般不妊治療費及び不育症治療費の助成 ・不妊相談			

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	66,234	51,696	78,741		78,741		78,741		78,741	
伸び率 (%)	-	-	18.9%		0.0%		0.0%		0.0%	
人件費	常勤職員	8,170	8,170		8,170		8,170		8,170	
	非常勤職員	0	0		0		0		0	
	小計	8,170	8,170		8,170		8,170		8,170	
国庫支出金	28,812	26,971	35,065		35,065		35,065		35,065	
県支出金	4,305	2,775	4,305		4,305		4,305		4,305	
市債										
その他										
一般財源（税等）	33,117	21,950	39,371		39,371		39,371		39,371	
所要人数	常勤職員	1.08	1.08		1.08		1.08		1.08	
	非常勤職員	0.00	0.00		0.00		0		0	
主な予算内訳										

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	制度の周知	年度目標値							
		実績値							
	単位	全体目標値		全体目標達成度	年度別達成度				
		年度目標値			年度目標値				
成果指標	特定不妊治療申請件数	年度目標値			382	547			
		実績値			369				
	単位	件	全体目標値		全体目標達成度	96.6%			
		年度目標値			287	287			
一般不妊治療申請件数	年度目標値			287					
	実績値			192					
単位	件	全体目標値		全体目標達成度	66.9%				
		年度目標値							